

IV. 実行計画の目標

1. 目標設定についての考え方

事務事業における温室効果ガスの排出削減目標は、国の地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）と同等と考え、目標年度である2030（令和12）年までに2013（平成25）年比で温室効果ガス46%削減を目指す。

2. 温室効果ガス総排出量の削減目標

設定する削減目標は、2013（平成25）年時点での岩内町における温室効果ガスの実測データが無い場合、環境省から公表されている自治体排出量カルテの業務部門における2013（平成25）年値と2019（令和元）年度までの温室効果ガス排出量の傾向を考慮して、2030年（令和12）の削減目標値を設定する。

下表に2021（令和3）年度の推計結果を示すが、岩内町の業務部門における2021（令和3）年度時点の温室効果ガス排出量は15.0千t-CO₂となり、2013（平成25）年度と比べて10.8千t-CO₂の温室効果ガス排出量が減少していることが試算された。

これは、2013（平成25）年値と比較して41.8%の削減に相当する。

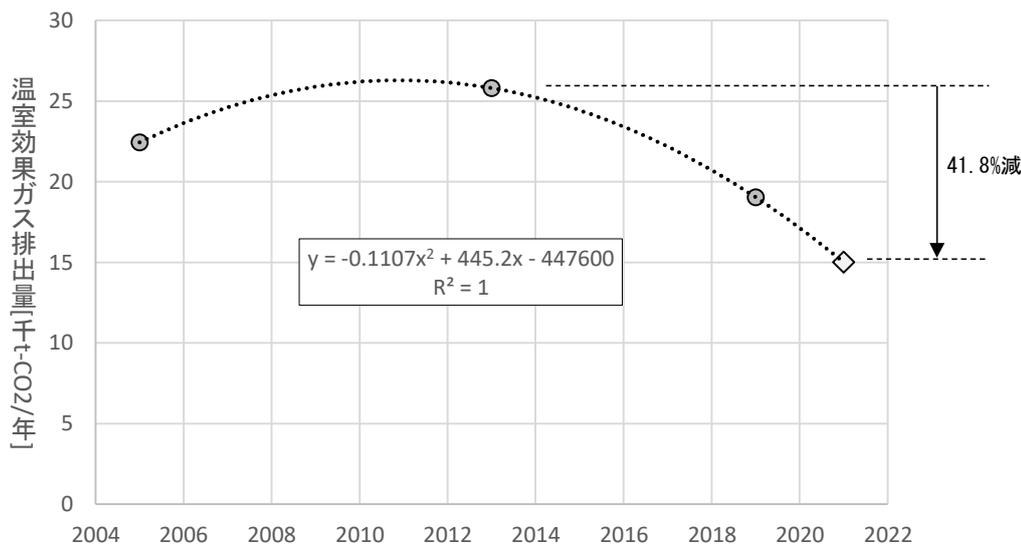
この削減量を踏まえ、目標年度である2030（令和12）年時点の削減目標を設定すると、2030（令和12）年までに2013（平成25）年比で46%の削減は11.9千t-CO₂の削減量にあたるため、2030（令和12）年時点の排出量としては13.9千t-CO₂を目指す必要がある。

これは2021（令和3）年度比とした場合、1.1千t-CO₂（7.3%）の削減に相当する。

表4-2-1 温室効果ガス排出量（業務部門）の推移 [千t-CO₂/年]

	2005年度 (平成17年度)	2013年度 (平成25年度)	2019年度 (令和元年度)	2021年度 (令和3年度) (推計)
岩内町(全体)	22.4	25.8	19.0	15.0

出典：環境省 自治体排出量カルテ



出典：環境省 自治体排出量カルテより推計

図4-2-1 2021年度温室効果ガス推計値（業務部門）

ここまでの集計と計算の結果、岩内町における温室効果ガスの削減目標を2021（令和3）年度比で7.3%の削減を目指すこととし、2030（令和12）年までに年間の削減量を370.7t-CO₂/年と設定する。

北海道の他の自治体における事務事業の削減目標は、自治体によって違いはあるものの概ね年率1%の削減効果を見込む傾向が多く、岩内町における目標値は、計画期間が8年であることを踏まえると、概ね同等程度の目標設定となっている。

表4-2-2 岩内町の事務事業における温室効果ガス排出削減目標

	単位	2021（令和3）年度 （実績）	2030（令和12）年度 （目標）
温室効果ガス排出量	t-CO ₂ /年	5,078.4	4,707.7
削減量	t-CO ₂ /年	—	370.7
削減率	%	—	7.3

表4-2-3 道内の同等規模の自治体における計画期間と削減目標の例

団体名	作成・更新年度	計画期間	分析データ	基準年度	目標年度	基準年度からの目標削減率(%)	対象GHG
留萌市	2021	2022～2026	2020	2015	2021	3%	CO ₂
美唄市	2018	2018～2022	2016	2016	2022	5%	CO ₂ 、メタン、一酸化二窒素
芦別市	2020	2020～2024	2019	2019	2024	5%	CO ₂
名寄市	2022	2022～2026	2021	2021	2026	4%	CO ₂
砂川市	2021	2021～2025	2020	2020	2025	5%	CO ₂
七飯町	2017	2017～2021	2015	2015	2021	10%	CO ₂ 、メタン、一酸化二窒素、HFC
森町	2017	2017～2021	2016	2016	2021	5%	CO ₂
余市町	2021	2022～2026	2018～2020	2021	2026	5%	CO ₂
美幌町	2017	2018～2022	2013	2013	2022	5%	CO ₂ 、メタン、一酸化二窒素、HFC
斜里町	2020	2019～2024	2017	2017	2022	10%	CO ₂
釧路町	2018	2018～2022	2016	2016	2022	6%	CO ₂

V. 温室効果ガスの排出抑制の取組

1. 基本方針

事務事業では、岩内町における事務事業での温室効果ガス排出量の削減に向け、以下に示す削減目標と4つの基本方針を設定し、国の温室効果ガス排出削減目標である2030（令和12）年までに2013（平成25）年比で46%の削減に向けた取組を行う。

現状での事務事業における温室効果ガスの排出量は、エネルギー消費による排出が全体の57%を占めており、このうち、総務・学校整備課、生涯学習課、観光経済課の3課で全体の60%以上を占めていることから、施設及び設備における省エネルギー化と再生可能エネルギーの積極的な活用は喫緊の課題であるとともに、最も効果の高い対策であると言える。

一方で、ごみ焼却における温室効果ガスの排出量も、全体の43%を占めており、これまで排出されてきたごみの削減も効果の高い対策となる。

また、これらの物理的な対策に加えて、例えば、執務環境の温度や照度の設定への配慮や、公用車の運転で無駄なエネルギーを消費していないかなど、日常業務における職員一人一人が省エネルギーに向けた意識と行動を継続的に推進していくことで、全体の取組のスパイラルアップにつながっていく。

削減目標	2030年度の温室効果ガス排出量を2021年比で7.3%削減(2013年比46%に相当) 2030年度の温室効果ガス排出量を2021年値で370.7t-CO ₂ 削減(総排出量4,707.7t-CO ₂)
基本方針	① 建築物及び設備の省エネルギー化の推進 ② 再生可能エネルギーの積極的な活用 ③ ごみの排出削減の徹底 ④ 省エネルギー行動の推進

図5-1-1 温室効果ガス削減に向けた取組の目標と基本方針

① 建築物及び設備の省エネルギー化の推進

建築物はその用途によりエネルギーの消費傾向に差異は生じるが、すべての施設においてエネルギーが活用されていることから、施設の設備の省エネルギー化を徹底することが重要となる。

省エネルギー設備等は、導入時には費用が掛かるものの、長期的に考えるとランニングコストや温室効果ガスの削減効果に貢献する取組が多いことから、新築または大規模改修の際はZEBの導入検討を行うとともに、省エネルギー機器の導入を積極的に推進する。

具体的な取組方針については、以下のとおりとする。

- 施設新設時、ZEB化を検討する。
 - エネルギー消費量が多くなる施設では、エネルギーマネジメントシステム・エネルギー使用状況の見える化（BEMSの導入）の導入を検討する。
 - 全ての施設を対象に、エネルギー消費効率の高いLED照明の導入を検討する。
 - 断熱性能向上のため、以下を推進する。
 - ・ 屋根、外壁等には、断熱性能の高い断熱材の検討を行う。
 - ・ 断熱サッシ・ドア等の断熱性の高い建具の使用を検討する。
 - ・ 特に断熱性能に大きな影響を及ぼす窓は、複層ガラスや二重窓としたり、遮光フィルムやブラインドシャッターの設置、窓外部へのひさしの導入などの検討を行う。
- 設備改修時、効率的なエネルギー使用のため、以下を推進する。
 - 空調設備は、温室効果ガスの排出の少ない機器の導入検討を行う。
 - エネルギー消費効率の高い熱源機への更新を推進する。
 - エネルギー効率の良いヒートポンプシステムの導入や、エネルギー損失の少ない変圧器への更新を推進する。
- その他の取り組み
 - 熱需要の多い施設では、コージェネレーションシステムの導入を検討する。
 - エネルギー消費特性の把握できていない施設については、積極的に専門家への相談を実施する。

② 再生可能エネルギーの積極的な活用

建築物はその用途によりエネルギーの消費傾向に差異は生じるが、すべての施設においてエネルギーが活用されていることから、施設の設備に活用するエネルギーに再生可能エネルギーを活用することが温室効果ガス排出量削減の効果的な対策となる。

再生可能エネルギーの導入や検討調査には費用が掛かるものの、長期的に考えるとランニングコストや温室効果ガスの削減効果が大きくなる取組も多いことから、既存の施設におけるエネルギー消費特性の把握を積極的に進め、新築または大規模改修の際は再生可能エネルギーの導入検討を行う。

具体的な取組方針については、以下のとおりとする。

- 公共施設における導入可能な再生可能エネルギーについて調査を行い、導入に向けた検討を積極的に進める。
- コージェネレーションシステムや燃料電池、水素利用等、分散型発電設備についての調査を行い導入に向けた検討を積極的に進める。
- 町内で創出した電力を公共施設で有効活用できるように、マイクログリッドシステムの構築や蓄電池を活用した負荷平準化システムに向けた検討を積極的に進める。
- 公用車の更新時には、低燃費・低公害車（HV・EV・PHEV・FCVなど）などの環境負荷低減に配慮された次世代自動車の導入を積極的に推進する。
また、これに付随して、次世代自動車の充電ステーションや水素ステーション等の導入検討も推進する。
- 熱需要の多い施設については、以下に示す再生可能エネルギー熱の積極的な活用を推進する。
 - 温度差エネルギー（地中熱、温泉熱、河川熱等）
 - 太陽熱利用設備
 - バイオマス熱利用設備

③ ごみの排出削減の徹底

岩内町における事務事業では、ごみ焼却における温室効果ガスの排出が、エネルギー消費による排出と同程度の量となっており、この領域での温室効果ガス排出抑制は有効な対策となる。

ごみ処理施設では、焼却にともなうエネルギー消費が膨大であり、ごみの減量化や分別による資源化への取組は、温室効果ガス排出量の抑制と最終埋立処分場の延命化に効果がある。

町の事務事業の中から排出されるごみについても適正な分別と減量化を推進するとともに、廃棄物の3R（Reduce（排出抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用））と適正な処理を徹底し、さらには、ごみ焼却場で発生している排熱の有効活用も、温室効果ガスの削減に向けた有効な取組として推進する。

- ごみの減量化に関する取組
 - 使い捨て商品の利用を減らす。
 - 使い捨て容器の購入は極力控える。
 - 購入したものはできるだけ長く使用する。
 - 再生利用、再使用が可能な商品を購入する。
 - 過剰包装を断る。
 - 両面印刷・両面コピーの徹底を図る。
 - 資料の簡素化・共用化を図る。
 - コピーの印刷物は作成数量を必要最小限にする。
 - 電子メール・web会議の積極的な活用によりペーパーレス化に努める。
- 資源化・リサイクルに関する取り組み
 - 廃棄物の分別排出を徹底する。
 - コピー機やプリンター等の使用済みトナーカートリッジを分別回収しリサイクルする。
 - 紙類は、シュレッダー処理分を含め最大限の資源化を推進する。

④ 省エネルギー行動の推進

岩内町職員が職場で活動する際は、必ずエネルギーを消費し、温室効果ガスを排出しており、特に就業時間帯においては多くのエネルギー消費がある。

このことから、職員自らが当事者意識を持ち、普段の業務における無駄の排除を考えて行動することが重要な温室効果ガスの削減対策となる。

- 時間帯や場面別の省エネルギー行動の一覧を作成し、日常業務における省エネルギー行動の普及啓発・徹底を図る。
- 地球温暖化対策を含め、環境分野に関する研修を計画的に実施するなど、職員に対する学びの機会や情報の提供を実施する。
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進は、事務の効率化、生産性の向上のみならず、ペーパーレス化などによるごみ排出量の削減など複合的な温室効果ガスの削減に繋がることや、時間外勤務の削減、ワークライフバランスの取れた環境づくりにより、必要なエネルギーそのものの削減に寄与することから積極的な推進を図る。
- その他具体的な行動
 - 空調
 - 空調設定温度・湿度の適正化を図る。
 - 使用されていない部屋の空調を停止する。
 - 照明
 - 利用者がいないスペースは消灯する。
 - 時間外勤務に必要な照明以外は消灯する。
 - 公用車
 - エコドライブの徹底
 - 徒歩や自転車の活用推進
 - OA機器
 - 節電モードの設定
 - 業務に支障がない範囲でのディスプレイの明るさ調整
 - 使用していないOA機器の電源OFF

■温室効果ガス削減効果の参考値

①建築物及び設備の省エネルギー化の推進

・LED照明の導入

導入条件：消費電力40Wの蛍光灯照明を、同等照度のLED照明13.6Wに交換

試算条件：点灯時間1日8時間、年間250日、電力CO₂排出係数0.553kg-CO₂/kWh

電力削減量： $(40\text{W}-13.6\text{W}) \times 8\text{h} \times 250\text{d} = 52,800\text{Wh} = 52.8\text{kWh}$

CO₂削減量： $52.8\text{kWh} \times 0.553 \div 29\text{kg-CO}_2/\text{年}$

②再生可能エネルギーの積極的な活用

・太陽光発電設備の導入

導入条件：1kWの太陽光発電設備を導入

試算条件：設備利用率10%、電力CO₂排出係数0.553kg-CO₂/kWh

電力削減量： $1\text{kW} \times 8760\text{h} \times 10\% = 876\text{kWh}$

CO₂削減量： $876\text{kWh} \times 0.553 \div 484\text{kg-CO}_2/\text{年}$

③ごみ排出削減の徹底

・ごみ排出量1kgの削減効果

試算条件①：1kgのごみの排出量を削減

試算条件②：CO₂（合成繊維比率：3.5%、合成繊維以外比率：21.3%）

⇒排出係数（合成繊維比率：2.29g/kg、合成繊維以外比率：2.77g/kg）

：CH₄（排出係数0.077g-CH₄/kg、CO₂換算値25）

：N₂O（排出係数0.054g-N₂O/kg、CO₂換算値298）

CO₂削減量： $\text{CO}_2 (1\text{kg} \times 3.5\% \times 2.29\text{g/kg}) + (1\text{kg} \times 21.3\% \times 2.77\text{g/kg})$
 $= 0.67\text{g-CO}_2$

：CH₄（ $1\text{kg} \times 0.077\text{g-CH}_4/\text{kg} \times 25$ ） = 1.9g-CO₂

：N₂O（ $1\text{kg} \times 0.054\text{g-N}_2\text{O}/\text{kg} \times 298$ ） = 16.1g-CO₂

合計値： $0.67 + 1.9 + 16.1 = 18.7\text{g-CO}_2 = 0.019\text{kg-CO}_2$

④省エネルギー行動の推進

・利用者がいないスペースでの消灯

試算条件：40Wの電灯を昼休み時間に1時間消灯、年間250日

電力削減量： $40\text{W} \times 1\text{h} \times 250\text{d} = 10,000\text{Wh} = 10\text{kWh}/\text{年}$

CO₂削減量： $10\text{kWh} \times 0.553 \div 6\text{kg-CO}_2/\text{年}$

VI. 実行計画の推進

1. 推進体制

庁内における温室効果ガス排出削減に向けた体制は下図のような体制とし、各種の取組を効果的かつ円滑に推進していく。

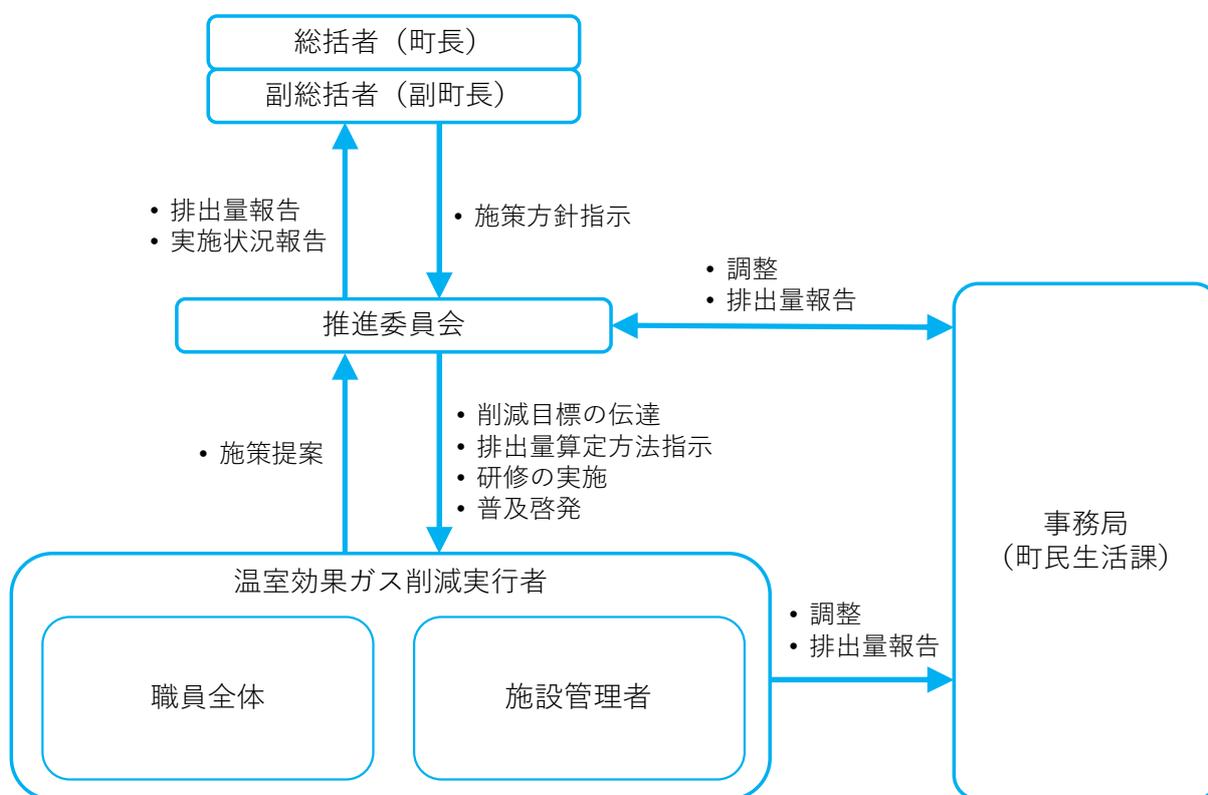


図6-1-1 岩内町における庁内温室効果ガス削減実施体制

2. 実施状況の点検及び公表

温室効果ガスの削減は職員全体及び施設管理者が実施する。

特に施設管理者は、毎年度所管する施設のCO₂排出量を把握した上で、その増減要因の分析を行い、対策を立案した上で施設の管理を実施する。

施設管理者は、その結果を事務局に報告し、事務局が情報を整理のうえ、推進委員会に報告を行う。

事務局は各課の毎年度のPDCAの状況を確認し、全体調整を行うとともに、見直しが必要な場合は対策を講じ、助言を行うなどのサポートを行う。

なお、本計画は2023年度から2030年度までの8年間とするが、中間となる2027年度に計画の進捗に関する中間とりまとめと報告を行い、庁内での周知を行う。

また、2030年以降は5年おきに計画を更新しつつ、1年単位で行う短期的PDCAを多層的に運用・推進することにより、確実に目標を達成できるよう管理を行う。

進捗の公表については、必要に応じて実施するものとする。

参 考 资 料

(1) 用語集・単位集

ーあ行

一酸化二窒素 (N₂O)

窒素酸化物の1種である。ヒトが吸入すると、陶酔させる作用があることから、笑気ガスとも言う。また麻酔作用もあるため、全身麻酔で医療用途で用いており、世界保健機関においては必須医薬品の一覧にも載せられている。

地球の大気に放出されると、紫外線によって分解されて一酸化窒素を生成し、オゾン層を破壊するという作用がある。

エコドライブ

自動車から排出される二酸化炭素の量を極力抑える運転の仕方の中で、(1)無用なアイドリングをやめる(アイドリング・ストップ)、(2)経済速度で走る、(3)点検・整備をきちんとし、タイヤの空気圧を適正にする、(4)無駄な荷物は積まない、(5)空ぶかしをやめる、(6)急発進、急加速、急ブレーキをやめ、適切な車間距離をとる、(7)マニュアル車は早めにシフトする、(8)渋滞などを招く違法駐車をしない、(9)エアコンの使用を控えめにする、(10)マイカー利用者は相乗りまたはできる限り公共交通機関を利用する、これら10項目が推進事項となっている。

温室効果ガス (GHG)

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体のことである。

水蒸気、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなどが温室効果ガスに該当する。

近年、大気中の濃度を増しているものもあり、地球温暖化の主な原因とされている。

温度差エネルギー (地中熱、温泉熱、河川熱等)

河川や海水、下水、地下水などといった水温と大気温の差から得るエネルギーのことをいう。冷暖房や工場などから排出される熱も外気との温度差があり利用可能。温泉などの高温から地下水、河川水、下水、地中熱などの低温度まで様々あり、温泉の熱湯などは、そのまま暖房などの熱源として利用できるが、海水・河川水・下水などそのまま熱源として利用する温度が低いものは、ヒートポンプを利用して必要な温度に調整して活用されている。

ーか行

カーボンニュートラル

温室効果ガスについて「排出を全体としてゼロにする」ことを指す。

「全体としてゼロに」とは、「排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする」という意味であり、排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかったぶんについては同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロを目指す。

環境省自治体排出量カルテ

標準的手法による部門別CO₂の現況推計結果を含む諸データを、都道府県・市町村別の個別ファイルで可視化を施した2次統計資料であり、都道府県別エネルギー消費統計、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 (SHK) に基づく事業所排出量、固定価格買取制度 (FIT)、REPOS データ等の公表データを基に作成されたもの。

コージェネレーションシステム

内燃機関、外燃機関等の排熱を利用して動力・温熱・冷熱を取り出し、総合エネルギー効率を高めるエネルギー供給システム

ーさ行

三フッ化窒素 (NF₃)

化学式 NF₃ で表される無機化合物。この窒素-フッ素化合物は無色、有毒、無臭、不燃性、助燃性の気体である。

半導体化学でエッチングガスとして使われるため、使用は増加傾向にある。

ーた行

地球温暖化対策計画

地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画で、温室効果ガスの排出抑制及び吸収の量に関する目標、事業者・国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国・地方公共団体が講ずべき施策等について記載されている。

日本は2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく事を掲げている。

ーな行

二酸化炭素 (CO₂)

炭素の酸化物の一つで、化学式が CO₂ と表される無機化合物である。

化学式から「シーオーツー」と呼ばれる。

二酸化炭素は温室効果を持ち、地球の気温を保つのに必要な温室効果ガスの一つである。しかし、濃度の上昇は地球温暖化の原因となる。

ノルマル立方メートル (Nm³)

Nはノルマル（ノーマル）と読み、0°C1気圧の標準状態を表す。

主として排出ガス量等を表すのに用いる単位で1Nm³とは、標準状態（0°C1気圧）に換算した1m³のガス量を表す。

ーは行

バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源で、石油などの化石資源で、石油などの化石資源を除いたものいい、木材やわら、もみがら、家畜排せつ物、生ごみなどがある。

ハイドロフルオロカーボン (HFC)

炭化水素化合物（ハイドロカーボン）を構成する水素の一部または全部をフッ素で置換した化合物。

多種類あるが総称してハイドロフルオロカーボンと呼ばれ、HFCと略記される。

塩素を含むクロロフルオロカーボン(CFC)やハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)の利用がオゾン層保護のために規制されたため、代替物質として1991年頃から冷媒、発泡剤、洗浄剤、噴射剤等に用いられた。

きわめて大きな放射強制力をもつ温室効果ガスであり、2008~2012年の温室効果ガス削減目標を定めた京都議定書において排出削減の対象ガスに加えられた。

パーフルオロカーボン（PFC）

炭化水素の水素原子をすべてフッ素原子に置き換えたものの総称。
半導体基板の洗浄剤や代替フロンとして用いられる。
非常に強力な温室効果ガスであるため、厳重な排出規制がなされる。
酸素や二酸化炭素をよく溶解する性質があり、人工血液としても利用される。

ヒートポンプシステム

冷媒を強制的に膨張・蒸発、圧縮・凝縮させながら循環させ、熱交換を行うことにより、水や空気などの低温の物体から熱を吸収し高温部へ汲み上げるシステム

負荷平準化

電力需要の昼夜、季節間等の変動幅を小さくし、発電システムに対する負荷を平準化すること。

ブタン

炭化水素の一種で n-ブタンとも呼ばれる。
無色不臭であり、常温・常圧の気体である。
可燃性物質であり、圧縮して液化した状態で運搬、利用される。
天然には、石油や天然ガスの中に存在する。

プロパン

無色で可燃性を持ち、常温では気体である天然ガスの成分のひとつ。
異性体はなく、酸化されるとプロパノールになる。
プロパンは他の天然ガス成分とは異なり空気よりも重い。
空気の比重と比較すると 1.5 倍重く、プロパンが漏洩すると床面に滞留する。
液体プロパンは大気圧では瞬時に気化し、その際に雰囲気から熱を奪うために、水蒸気が凝縮して白い霧が生じる。

ーま行

マイクログリッド

都市部などから離れた場所に作られる大規模、集中発電方式に対し、太陽光発電・風力発電・生物資源利用・燃料電池など小規模の発電施設を地域内に作って連結し、その電力需要をまかなおうという構想

メタン（CH₄）

無色透明で無臭の気体（常温の場合）。
天然ガスの主成分で、都市ガスに用いられている。
メタンは最も単純な構造の鎖式飽和炭化水素で、1 個の炭素原子に 4 個の水素原子が結合してできた炭化水素である。
メタンは強力な温室効果ガスでもあり、同量の二酸化炭素の 21～72 倍の温室効果をもたらすとされている。

ーら行

ランニングコスト

企業などにおいて設備や建物を維持するために必要となるコストのことを言う。
ランニングコストに計上されるのは、光熱費や保守点検サービス費や消耗品費など定期的に必要となるコストのことである。

六ふっ化硫黄 (SF₆)

硫黄の六フッ化物である。

硫黄原子を中心にフッ素原子が正八面体構造をとっている。

常温常圧においては化学的に安定度の高い無毒、無臭、無色、不燃性の気体で、大気中での寿命は 3,200 年である。

1960 年代から電気および電子機器の分野で絶縁材などとして広く使用されている化学物質で、人工的な温室効果ガスとされる。

ーアルファベット

BEMS (ベムス)

ビル・エネルギー管理システム (Building and Energy Management System) の略。室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムのこと。

EV (イービー)

電気自動車 (Electric Vehicle) の略称。電気をエネルギー源とし、電動機 (電気モーター) で走行する自動車。

FCV (エフシービー)

燃料電池自動車 (Fuel Cell Vehicle) の略称。燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーで、電気モーターを駆動して走行する自動車。

HV (エッチビー)

ハイブリッド車 (Hybrid Vehicle) の略称。ガソリンエンジンと電気モーター、2つの動力を効率的に使い分け、走行する自動車。

LPG (エルピージー)

液化石油ガス (liquefied petroleum gas) の略称で、プロパン・ブタンなどを主成分とし、圧縮することにより常温で容易に液化できるガス燃料 (気体状の燃料) の一種。

PDCA (ピーディーシーエー)

PDCA サイクルとは、品質管理など業務管理における継続的な改善方法。

Plan (計画) → Do (実行) → Check (確認) → Act (改善) の 4 段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。(A を Action とする場合もある。)

主に日本で使われている。

PHEV (ピーエイチイービー)

プラグインハイブリッド車 (Plug-in Hybrid Electric Vehicle) の略称。

既存のガソリンエンジンを積んだハイブリッドカーにコンセントから差込プラグを用いてバッテリーにも充電できるようにした自動車。

ZEB (ゼブ)

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称。

大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

ー単位

本ビジョンでは SI 単位系を使用している。

SI 単位系は、1960 年に国際度量衡総会において採択が可決された国際単位系である。

主な SI 単位

	単位	読み方
長さ	m	メートル
面積	m ²	平方メートル
体積	m ³	立方メートル
質量	kg	キログラム
時間	s	秒
熱量	J	ジュール
電力	W	ワット

主な SI 接頭語

	読み方	意味
k	キロ	×10 ³
M	メガ	×10 ⁶
G	ギガ	×10 ⁹
T	テラ	×10 ¹²
P	ペタ	×10 ¹⁵

(2) 出典一覧

タイトル	出典
環境省 地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル	https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/jimu_santei_202204.pdf
環境省 自治体排出量カルテ	https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/karte.html
JCCCA HP	https://www.jccca.org/
北海道電力 HP	https://www.hepco.co.jp/corporate/environment/global_warming/results_co2.html